

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

標茶町長 佐藤 吉彦

市町村名 (市町村コード)	標茶町 (16641)	
地域名 (地域内農業集落名)	標茶地域  ( 奥久著呂、上久著呂、中久著呂1、中久著呂2、下久著呂、新久著呂、コッタ口、塘路、沼の上、阿歴内第2、阿歴内西和、阿歴内第3、阿歴内第4、阿歴内第5、阿歴内第6、阿歴内第7東、阿歴内第7西、阿歴内北光、シラルト口、五十石、南標茶、ルルラン、多和2、下オソツベツ、下オソツベツ開拓、沼幌、上沼幌、上オソベツ1、上オソベツ2、上オソベツ3、中オソベツ1、中オソベツ2、中オソベツ3、中オソベツ4、中オソベツ5、新市街、旧市街、厚生1、厚生2、栄1、栄2、多和1、磯分内美幌、磯分内福島、上磯分内、磯分内小林、磯分内協盛、磯分内憩、磯分内平和、磯分内第1、磯分内市街、磯分内第2、磯分内乙西、虹別萩野第1、虹別萩野月山、虹別萩野中央、虹別新潟、虹別新興、虹別萩野開花、虹別第1、虹別福島、虹別改正、虹別協和、虹別宮城、虹別共進、虹別旭協同、虹別山形、虹別高知、虹別中央上、虹別中央下、虹別新生、上多和1、上多和2、上多和3、新生、東栄、上茶安別、東国、報徳、中茶安別、中茶安別共和、下茶安別、下茶安別開拓、雷別開拓1、雷別開拓2、雷別開拓3、雷別開拓4)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年11月22日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

標茶町の農業は、基幹産業を「酪農」とし、基幹作目を「生乳」として、広大な土地資源を利用した草地型酪農を根幹に、基盤整備の積極的な推進により酪農経営の規模拡大を続け、我が国でも有数な酪農地帯として成長を遂げてきた。  
 野菜生産においては、寒冷地(高原)野菜の栽培が行われ、特に大根は「釧路ほくげん大根」のブランド名で各市場へ出荷されている。また、共同選果場を整備し、共同出荷体制による高収益野菜の産地形成化が図られている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

標茶町の農業は、農地面積28,900haに対し集積面積27,634haとなっており、集積率95.6%と高く推移している。一方で農家戸数は減少傾向であり、規模拡大意向のある農家への集約化が進んでいる状況であると言える中で、新規就農者の受入、支援を推進する必要がある。また、将来に渡り持続的に発展していくため、関係機関が連携し、経営規模の拡大、農業経営の複合化や多角化等の6次産業化の取り組みを行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保するとともに、これらの農地の有効活用を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28,900 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28,900 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新規含む担い手中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会とともに調整し、主に農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向や事情に配慮し、段階的に集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域のニーズを把握し、必要な基盤整備事業に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAコントラ事業の活用、酪農ヘルパー制度の活用による農業者支援を積極的に進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカやヒグマ等の農業被害を防止するため、電牧柵などの防獣機器の普及を推進する。
- ②自動操舵システムの普及やドローンの活用等により、農作業の効率化を推進する。
- ⑩作業負担軽減のため、TMRセンター等の設置の在り方について検討を進めます。